

立憲民主党新型コロナウイルス対策本部  
／会派厚生労働部会・文部科学部会 合同会議（7月29日）の宿題事項

質問項目 16

学校連携観戦の飲料指定の通知文書及び、スポンサーからの依頼があったのかどうかの事実確認

（回答）

学校連携観戦の飲料指定の通知文書及びスポンサーからの依頼について、鹿嶋市教育委員会に確認したところ、以下のとおり回答がありました。

1. 7月9日の会場での動線確認の際に、組織委員会担当者から持込飲料についてスポンサーに配慮願いたいとの発言があったものと承知している
2. 7月12日に市が学校へ配布した「鹿嶋市オリンピック応援事業市職員協力者用実務マニュアル」には、特定の飲料を指定する記載はない
3. 7月15日に参加17校の内1校において学校から保護者に対して、特定の飲料を配慮するよう求める文書を出していた
4. 7月21日に市から学校へ「特定の飲料について配慮する必要はない」旨の連絡を行った。

立憲民主党新型コロナウイルス対策本部  
／会派厚生労働部会・文部科学部会 合同会議（7月29日）の宿題事項

質問項目 17

子ども観戦の根拠とコロナ対策及び熱中症対策との兼ね合い

（回答）

有観客で実施する自治体における学校観戦の取扱については、五者協議及び関係自治体等連絡協議会における検討を踏まえて、各自治体及び組織委員会において検討されるものと認識しております。

その中で、宮城県、茨城県、静岡県においては、各自治体の判断で学校連携観戦を実施することとなったと承知しています。

文部科学省としては、本取組を実施する場合には、児童生徒の安全の確保を第一として、適切な新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策を十分に講じることが重要であると考えており、学校連携観戦に参加する際の留意事項についてとりまとめた通知を、本取組を実施する自治体に周知いたしました。